

令和7年度実績

(別紙)

種別		年間	R7年4月	R7年5月	R7年6月	R7年7月	R7年8月	R7年9月	R7年10月	R7年11月	R7年12月	R8年1月	R8年2月	R8年3月
ア	開栓に関すること。	23,877	2,477	1,995	1,917	2,015	1,661	1,879	1,840	1,657	1,619	1,838	1,965	3,014
イ	閉栓に関すること。	17,346	1,771	1,395	1,495	1,475	1,255	1,302	1,313	1,302	1,311	1,345	1,531	1,851
ウ	上下水道の使用に関すること。	5,803	439	443	448	477	451	529	522	513	484	422	492	583
エ	利用者の名義変更に関すること。	3,406	282	268	284	299	253	278	308	235	287	328	289	295
オ	利用者の情報(氏名、住所、電話番号等)に関すること。	3,785	512	308	297	227	282	211	349	222	264	276	446	391
カ	水道料金等の支払及びその方法に関すること。	31,320	2,073	2,422	2,636	2,771	2,824	2,441	2,848	2,495	2,799	2,491	2,967	2,553
キ	水道料金等の減免に関すること。	1,455	135	88	107	85	126	135	148	132	150	113	138	98
ク	水道料金等の算定の特例の適用に関すること。	65	4	2	5	6	5	5	6	6	5	6	7	8
ケ	開栓若しくは閉栓又は水道料金等の納付の証明に関すること (利用者が急を要する等の理由により、申請日当日に証明書の発行を希望する場合は、北部事業者が対応するものとする。)。	263	20	36	11	17	25	25	18	14	18	28	24	27
コ	堺市上下水道局貯水槽方式の住居専用建物等における各戸検針・徴収等に関する要綱に基づく各戸検針・徴収等に関する こと。	24	9	0	0	14	0	0	0	1	0	0	0	0
サ	メーター検針及び現場確認に関すること。	3,639	793	255	287	209	263	235	294	210	287	265	315	226
シ	過誤納金の還付又は充当に関すること。 ※個別集計は行っており、ソに含まれる。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ス	メーターの取付け、取替え又は撤去に関すること。	314	27	31	19	34	23	35	31	22	22	15	22	33
セ	発注者又は発注者が別途委託契約を締結している委託業務の委託業者(以下「別委託業者」という。)への取次ぎ等が必要な届出等に関する こと。	632	72	36	42	66	43	49	52	44	61	54	71	42
ソ	その他アからセと類似する届出等に関すること。	12,791	978	843	919	998	953	1,156	1,293	995	1,271	1,118	1,144	1,123
合計		104,720	9,592	8,122	8,467	8,693	8,164	8,280	9,022	7,848	8,578	8,299	9,411	10,244